

稲沢市が目指す部活動の地域移行

令和5年11月に実施したアンケート結果をもとに、稲沢市部活動地域移行検討委員会では、部活動の地域移行の在り方について検討を進めています。これまでの話し合いを受け、以下のような形で地域移行を進めていきたいと考えております。

- ① 令和8年度2学期より学校（部活動顧問）による休日の部活動は原則実施しない。
※ 平日の部活動はこれまで通り実施する。
- ② 令和8年度2学期以降の休日の活動への参加は自由とし、学校で入部している種目とは異なるものも選択できる。

【休日の活動はどうか？】

令和8年度2学期以降の休日の活動について、現段階では、以下のような形を考えています。（今後も検討が必要なため、決定ではありません。）

- 休日の活動を希望する生徒は以下のA・Bのうちから自分に合った活動を選択し、活動する。

A 種目と活動場所を選択し、部活動指導員（指導を希望する教員も含む）による指導を受ける。この活動は部活動と区別をつけるため、名称を「いな活」とする。

- ・ 種目ごとに活動場所（学校）を分け、各種目に複数の部活動指導員を配置する。

例…軟式野球は、A中学校・B中学校・C中学校

サッカーは、D中学校・E中学校・F中学校

というように種目ごとに活動場所を決める。

- ・ 各種目の活動場所の数は、参加希望者や部活動指導員の数によって決定する。
- ・ 活動への参加費は必要なし。

B 地域にあるスポーツ・文化団体に所属して活動に参加する。

- ・ 中学生も参加できるスポーツ団体・文化団体の一覧表を作成し、案内する。
- ・ 活動への参加費の有無や額は団体によって異なる（参加費は保護者負担）。

※ 将来的には紹介できる地域の団体を増やし、生徒の選択肢はBのみになるようにしていきたいと考えています。

【実現に向けては、まだまだ多くの課題が・・・】

今後もさらなる
検討が必要です。

- ・ 各種目の活動拠点をどこにするのか、いくつにするのか？
- ・ 大会への参加は学校チームとするのか、「いな活」チームとするのか？
- ・ 生徒が希望する種目の活動ができる地域のスポーツ・文化団体を確保できるか？
- ・ 「いな活」を指導する部活動指導員は確保できるのか？ など・・・。



「部活動指導員への登録者を募集します！」

部活動指導員として登録していただける方は、裏面用紙をご記入の上、学校教育課へ

稲沢市部活動指導員登録用紙

ふりがな			
氏名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日	性別 男 ・ 女
現住所	〒 —		
電話番号			
携帯番号			顔写真 (3×4 cm程度) を添付
指導種目			
資格			
要望等	※ 活動場所や活動時間等の要望がありましたらこちらへご記入ください。		

※ 登録用紙を学校教育課に提出する際は、事前に担当者（部活動地域移行担当）にアポイントメントをとってください。（提出時に面談を行います。）

※ 登録していただいた方には、指導者の必要数に応じて、担当者から連絡をさせていただきます。その後、担当者や校長と面接をして、採用の可否を決めます。

（採用については令和7年度もしくは令和8年度からとなります。）

部活動指導員の勤務について

- ・ 1回の活動は4時間程度（準備・片付けの時間を含む）
活動時間帯の目安・・・AM（8：30～12：30）、PM（12：30～16：30）
 - ・ 月3回程度の活動（年間最大40回）
 - ・ 年間最大勤務時間数160時間
 - ・ 時給1,600円
 - ・ 定期的に開催される研修会への参加が義務づけられます。
 - ・ 通勤距離に応じて通勤手当が支給されます。
- ※ 年間最大勤務時間数を超える勤務はできません。

[お問い合わせ先] 稲沢市教育委員会 学校教育課 0587-32-1111（内線458）
--